

あなたと町をつなぐ情報紙

広
報

おおぐち

O O G U C H I

2010 JANUARY

No. 611

1

月



海上の森から、モリゾー・キッコロが北保育園
に来園し、大口町NPO登録団体「わくわくおお
ぐち21」の手作りゲーム「五条川お魚釣り」を
一緒に楽しみました。(まちの話題より)

特集

愛知駅伝 町村の部 16 位 大健闘 P3

第4回愛知県市町村対抗駅伝競争大会 大口町代表チーム

大口町まちづくり基本条例を理解するために vol.4 P4

まちの話題 P24

大口町朝市会 10 周年 ほか

まかせて広場 お便利 vol.10 P28

まちづくり研修会を開催しました

Be Ambitious 福富 由香さん (河北) P29

社会人となり責任の重さを実感！

2010年1月

January

あなたのお手元に災害時の緊急情報をお知らせする！

あんしん・安全ねっと

防災・防犯メール配信サービス

携帯電話からの登録方法

携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。

oguchi@entry.mail-dpt.jp

※QRコードを使用できる機種をお持ちの方は右のQRコードをお使いください。



日	月	火	水	木	金	土
		役場業務休業(1/3まで)				
12/27	28	29	30	31	さくら病院 1/1	神尾外科 2
さくら病院 3	4	5	6	7	8	9
・成人の集い(22)	・丹羽郡消防出初式(8)	・10か月児健診(11) ・歩く健康のつどい(11) ・しなやかお達者の会豊田(11)	・3歳児健診(11) ・心配ごと相談(20)	・子育て相談室(11) ・家庭児童相談(20) ・親子ふれあい広場(23)	・健康相談(11) ・口腔相談(11) ・ひだまりの会(11) ・さくら大学(21)	・本・雑誌のリサイクル(19) ・ペアdeヨガ(23)
大川外科胃腸科 10	さくら病院 11	12	13	14	15	16
神尾外科 17	18	19	20	21	22	23
・親子雪遊び教室(15) ・スイムフェスティバル(22)	・母子健康手帳交付説明会(11) ・厚生年金相談(20)	・1歳6か月児健診(11) ・しなやかお達者の会余野(11)	・歯科健診(11) ・らくらく離乳食教室(11) ・心配ごと相談(20) ・多重債務者相談(20)	・子育て相談室(11) ・法律相談(20) ・親子ふれあい広場(23)	・生ポリオワクチン(10) ・健康相談(11) ・口腔相談(11) ・ひだまりの会(11)	
江口医院 24	25	26	27	28	29	30
・国際理解講座カフェ(15) ・スイムフェスティバル(22)		・歩く健康のつどい(11) ・しなやかお達者の会豊田(11)	・4か月児健診(11) ・ブックスタート(19) ・家庭児童相談(20) ・心配ごと相談(20) ・登記相談(20)	・健康相談(11) ・口腔相談(11)		
栄徳医院 31	2/1	2	3	4	5	6

※()内はページ数です ※児童センターの行事予定については「児童センターだより」をご覧ください



休日診療

月 日	病院・医院名	電 話
1月1日	さくら病院	95-6711
2日	神尾外科	93-0137
3日	さくら病院	95-6711
10日	大川外科胃腸科	92-3155
11日	さくら病院	95-6711
17日	神尾外科	93-0137
24日	江口医院	93-2626
31日	栄徳医院	93-7068
2月7日	やまだクリニック	94-1333

診療時間
午前9時から正午
午後2時から5時
救急医療情報センター(夜間)
0586-721133

今月の納付金

納期限:2月1日(月)

- 町県民税(4期)●国民健康保険税(9期)
- 介護保険料(9期)●後期高齢者医療保険料(7期)

税務課収納窓口の延長 22日(金)午後7時まで
開設 24日(日)午前10時から午後2時

今月の

戸籍保険課 13日(水)

窓口延長日 27日(水) 午後7時まで

業務内容:住民票、印鑑登録証明

戸籍証明書(謄本、抄本のみ)の発行、印鑑登録事務



大口町 大会結果

区間	区分	選手名	タイム
1区 (2.9km)	中学生 女子	稲垣早希	0:11:31
		◎西 美優	
2区 (5.7km)	ジュニア 男子	◎加藤 龍	0:30:18
		加藤 憲	
3区 (3.5km)	40歳 以上	◎大野順一	0:42:42
		中村真治	
4区 (1.1km)	小学生 女子	下山彩乃	0:46:49
		◎西 美紅	
5区 (3.2km)	中学生 男子	丹羽峻太	0:57:58
		◎廣井秀幸	
6区 (1.1km)	小学生 男子	◎加藤幹也	1:01:36
		棚村周平	
7区 (2.9km)	一般 女子	海沼実美	1:13:21
		◎向山香織	
8区 (4.2km)	ジュニア 女子	◎井塚千尋	1:33:19
		吉田知杜	
9区 (5.1km)	一般 男子	◎千田尚孝	1:49:34
		林 和範	

※ ◎は走者

監督	吉野俊秀
コーチ	吉野公博

12月5日(土)、愛・地球博記念公園で、第4回愛知県市町村対抗駅伝競争大会がおこなわれ、愛知県内の市町村代表(市の部35チーム、町村の部25チームの計60チーム)が、優勝を目指してたすきをつなぎました。

市の部は豊橋市が初優勝、町村の部では三好町が三連覇を達成しました。その中で、大口町代表チームは16位という成績を収めました。選手の方々は、10月から練習を重ねてきました。

厳しいコンディションの中、全力疾走

愛知駅伝
町村の部

16位

大健闘

大口町代表チーム

スタート前から激しく降りしきる雨。最高気温も10度前後と厳しいコンディションの中、大口町は最後列からスタート。悪天候の中、沿道に集まった多くの観客からは、温かい声援が送られていました。

吉野監督はスタート前に、「走るの一人じゃない。みんなが1分、1秒でも早くたすきをつなぐこと、その気持ちが大仕事だ。」と、熱のこもった檄を飛ばしました。

また、選手が力を出し切れるよう、控えの選手や体育指導委員の方々は、雨に打たれながら必死に選手をサポートしました。

みんなに後押しされるように、大口町代表の選手たちは、日ごろの厳しい練習の成果を発揮し、終始安定した走りを見せ、町村の部で16位の成績を収めました。

毎年、会場では愛知県内の市町村による熱戦が繰り広げられています。来年は皆さんもぜひ、会場に足を運び、大口町代表選手を応援しましょう。

「1分、1秒でも早く… 次の場所で待つ仲間のために。」

大口町まちづくり基本条例 を理解するために

vol.4

大口町まちづくり基本条例

前文

第1章 共通の原則（第1条・第2条）

第2章 基本理念（第3条～第5条）

第3章 役割と責務（第6条～第8条）

第4章 地域自治組織（第9条～第11条）

第5章 参加と協働の約束に基づく制度（第12条～第17条）

第6章 住民投票制度（第18条～第27条）

第7章 その他の事項（第28条・第29条）

附則

先月号に引き続き、「大口町まちづくり基本条例」の説明を紹介します。

今号は、「第5章 参加と協働の約束に基づく制度」、「第6章 住民投票制度」、「第7章 その他の事項」の条文と「附則（条例の主要事項に付随する必要事項を定める部分）」についてです。

■第5章 参加と協働の約束に基づく制度

■第6章 住民投票制度

これまで、大口町の「まちづくりの基本的な考え方やルールなど」について紹介してきました。

この条例には、こうしたまちづくりの考え方やルールにもとづいて、「参加と協働のまちづくり」をいっそう活発に進められるように、6つの新しい制度が設けられています。※これらの制度は、平成22年4月から実施されます。

第5章 参加と協働の約束に基づく制度

①まちづくり提案会議…まちづくりに必要な提案の実現を一緒に考えます。（第12条）

②政策検討会議…重要な条例や計画等を定めるときは、みなさんに説明し、直接意見や提案を伺います。（第13条）

③意見公募手続…政策検討会議と同様、重要な条例や計画等を定めるときは、事前に案を公表し、メール等で意見や提案を伺います。（第14条）

※みなさんの意見等を伺う際、必ずしも政策検討会議と意見公募手続の両方を行う必要はありませんから、いずれかの方法を選択することができるようになっています。（第15条）

④出前対話…みなさんの要望に応じて、政策の説明や意見交換の場を設けます。（第16条）

⑤地域懇談会…みなさんと一緒に「まちの将来」を語り合える機会をつくれます。（第17条）

第6章 住民投票制度

⑥住民投票制度…私たちの生活に大きな影響を及ぼすような重大な案件については、賛成か反対かの意思表示を直接表わせるよう、「住民投票（選挙のような投票形式）」の実施を求めることができます。

■第5章 参加と協働の約束に基づく制度

（まちづくり提案会議）

第12条 住民の連署により大口町全体を対象とする政策の提案があったときには、「公平」「発展」「安全」「共生」「協働」の実現を基準として、政策の提案者と町の執行機関がその提案の必要性、実現の可能性等について共同で検討します（この後、この手続きを「まちづくり提案会議」といいます。）。ただし、次の事項はまちづくり提案会議の対象となる事項から除きます。

(1) 町の執行機関の権限でない事項

(2) 議会や町の執行機関の人事に関する事項

(3) 既にまちづくり提案会議で検討の対象とした事項や規則の定めるところにより、まちづくり提案会議において検討することが適さないと判断され、その旨を公表した事項で、再度検討を行うことを要しないと認められる事項

(4) 第1号から第3号に定めるもののほか、まちづくり提案会議の対象とすることが適当でないと認められる事項
2 まちづくり提案会議で検討をする政策案の受付やまちづくり提案会議の庶務は、地域協働部地域振興課で行うものとします。

（政策検討会議）

第13条 町の執行機関は、住民の生活や活動とまちづくりの担い手の活動に大きく影響を及ぼすことが考えられる政策の実施に当たっては、事前にその政策の目的、目標、方法その他必要な情報を、住民又はまちづくりの担い手に説明し、意見や提案を受けるものとします（この後、この手続きを「政策検討会議」といいます。）。

2 町の執行機関は、次のことを公表するものとします。ただし、大口町情報公開条例（平成11年大口町条例第28号。この後「情報公開条例」といいます。）第7条各号の情報に当たるものについては、公表しないものとします。

(1) 意見や提案を受けようとする計画、条例、制度等の案やこれらに関連する資料

(2) 政策検討会議に参加できる者の資格

(3) 政策検討会議を開催する日時と場所

3 政策検討会議の庶務は、総務部政策推進課で行うものとします。

（意見公募手続）

第14条 重要な計画や条例を策定し、又は変更するときは、事前に町の執行機関は次のことを公表して、住民又はまちづくりの担い手の意見や提案を受けるものとします（この後、この手続きを「意見公募手続」といいます。）。

(1) 意見や提案を受けようとする計画、条例、制度等の案やこれらに関連する資料

(2) 意見や提案を行うことができるものの範囲

(3) 意見や提案の提出先と提出の方法

(4) 意見や提案の提出期間

（制度の選択）

第15条 町の執行機関は、政策検討会議又は意見公募手続のどちらかの方法を選択できるものとします。

（出前対話）

第16条 まちづくりの担い手から町の政策について、説明の要望があるときは、町の執行機関はその説明を行い、又はまちづくりの担い手との意見交換を行うものとします（この後、この手続きを「出前対話」といいます。）。

2 出前対話を要望するまちづくりの担い手は、別に定める様式により地域協働部地域振興課に出前対話の申込をするものとします。

（地域懇談会）

第17条 町長は、毎年4月から翌年の3月までの間に一回以上小学校区ごとに、議会、地域自治組織その他の様々なまちづくりの担い手とともに、大口町のまちづくりについて意見交換を行うものとします（この後、この手続きを「地域懇談会」といいます。）。

2 地域懇談会の事務は、地域協働部地域振興課で行うものとします。

■第6章 住民投票制度

(住民投票にかけることができる重要事項)

第18条 住民投票にかけることができる町政運営上の重要事項（この後、「重要事項」といいます。）は、現在又は将来の住民主権の地方自治又は住民の福祉に重大な影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるものとします。ただし、次の事項は住民投票にかけることができる事項から除きます。

- (1) 町の執行機関の権限でない事項
- (2) 法令の規定に基づき住民投票を行うことができる事項
- (3) 特定の住民又は地域に関係する事項
- (4) 議会や町の執行機関の組織、人事又は財務に関する事項
- (5) 第1号から第4号に定めるもののほか、住民投票にかけることが適当でないと認められる事項

(住民投票の投票権がある者)

第19条 住民投票の投票権がある者（この後、「投票資格者」といいます。）は、公職選挙法（昭和25年法律第100号。この後、「公職選挙法」といいます。）第22条の選挙人名簿に登録されている者としてします。ただし、選挙人名簿に登録されている者であっても、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第24条の規定により転出の届出をしたものは、投票資格者からは除きます。

(住民からの請求による住民投票)

第20条 投票資格者は、前条の投票資格者の総数の10分の1以上の者の連署をもって、その代表者から、町長に対し、重要事項について住民投票を実施することを請求することができます。

2 町長は、前項の規定による請求があったときは、住民投票を実施しなければなりません。

(住民投票の形式)

第21条 前条第1項に規定する請求による住民投票に係る事項は、二者択一で賛否を問う形式のものとして請求されたものでなければなりません。

(住民投票の実施)

第22条 町長は、第20条の規定により住民投票を実施するときは、直ちにその旨を大口町公告式条例（昭和25年大口村条例第3号）第4条に基づき告示しなければなりません。

2 町長は、前項の規定による告示の日から数えて90日以内に投票日を定め、住民投票を実施するものとします。

(住民投票の成立要件等)

第23条 住民投票は、一つの住民投票を行った事項について投票した者の総数が当該住民投票の投票資格者数の2分の1に満たないときは、成立しないものとします。この場合においては、開票作業その他の作業は行わないものとします。

2 住民投票の結果は、有効投票総数の過半数をもって決するものとします。

(投票結果等の告示及び通知)

第24条 町長は、前条の規定により住民投票が成立しなかったとき、又は住民投票が成立し投票結果が確定したときは、直ちにこれを告示するとともに、第20条第1項の代表者及び議会の議長にこれを通知しなければなりません。

(請求の制限期間)

第25条 この条例による住民投票が実施された場合（第23条第1項の規定により住民投票が成立しなかった場合を含みます。）には、その投票結果の告示の日から3年間は、同一の事項又はその事項と同じ趣旨の事項について、第20条第1項の規定による請求を行うことができません。

(投票結果の尊重)

第26条 住民、議会と町の執行機関は、住民投票の投票結果を尊重しなければなりません。

(投票及び開票)

第27条 前条までに定めるもののほか、住民投票の投票や開票に関し必要な事項は、公職選挙法、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）や公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）と大口町公職選挙管理規程（昭和42年選管規程第1号）の例によるものとします。

■第7章 その他の事項 ・ 附則

第1章から第6章に定められたことの他に必要なことは、「第7章 その他の事項」と「附則（条例の主要事項に付随する必要事項を定める部分です。）」のなかに位置づけています。

(条例の見直し)

第28条 議会と町の執行機関は、地方自治における住民主権を実現するため、この条例が常に社会や大口町の状況に合った内容になるよう努めなければなりません。

2 前項の目的を達成するため、この条例の内容については、平成22年4月1日から数えて4年ごとに見直しを行うものとします。3 前項の規定は、この条例の4年未満における見直しを妨げるものではありません。

(規則に任せる事項)

第29条 第12条から第14条までと第16条と第17条に定める参加と協働の約束に基づく制度と第6章に定める住民投票制度については、この条例に定めるもののほか規則で定めるものとします。

条文の説明

○町を取り巻く状況は絶えず変化していますから、この条例についても、社会情勢に応じて定期的な見直し（4年ごと）を行うことを定めています。

附 則

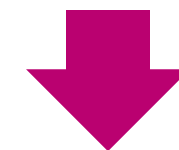
1 この条例は、公布の日から施行します。ただし、第5章、第6章と第29条の規定は、平成22年4月1日から施行します。

2 町の執行機関は、次の事項について地域自治組織と話し合うための組織の設置を検討するものとします。

- (1) 第9条第2項の地域自治組織の区域の新たな設定に関する事項
- (2) 第11条第1項の地域自治組織の組織や制度の整備に関する事項
- (3) 第11条第2項の権限と財源を地域自治組織に委ねることに関する事項

条文の説明

○前号で、「第4章 地域自治組織」の説明を紹介しましたが、この地域自治組織の区域や、組織・制度の整備などを検討していく組織設置について、検討していくことを附則の中に定めています。



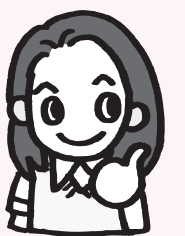
「まちづくりを考える会」がスタートしました！

「大口町まちづくり基本条例（第4章 地域自治組織・附則）」の定めにしたがって、地域自治組織の区域や組織・制度の整備等について検討を行う「まちづくりを考える会」が、平成21年11月27日（金）に発足しました。会議の概要は、町のホームページから随時発信をしていきますので、皆さん、ぜひご覧ください。

ホームページ <http://www.town.oguchi.aichi.jp/gyousei/>

[matidukuri_kangaerukai.html](http://www.town.oguchi.aichi.jp/matidukuri_kangaerukai.html)

問合せ先 町民安全課 ☎95-1111 内線111



問合せ先 地域振興課 ☎95-1111 内線114

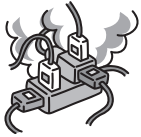


新年あけまして おめでとうございます

寒さも一段と厳しくなってきました。この季節は、空気が乾燥したり強い風が吹くため、火災が起こりやすくなっています。火の元には十分に注意してください。

火の用心7つのポイント

- ① 揚げ物をしているときは、絶対に鍋から離れない
- ② 寝たばこ、たばこの投げ捨ては厳禁
- ③ 家の周辺には燃えやすいものを置かない
- ④ 子どもには、マッチやライターを持たせない
- ⑤ 風の強いときは、たき火をしない
- ⑥ 電気器具は正しく使う
- ⑦ ストープには、燃えやすいものを近づけない



万が一、火災が発生した場合には

火事を発見してからの数分間で、火が消せるかどうかが決まります。家庭内や街頭にある消火器の取扱い方法、設置場所を確認し、覚えておきましょう。

火災を発見したときの3原則

- ◎ 早く知らせる
- ◎ 早く消す
- ◎ 早く逃げる

この3つの順序は、そのときの状況次第です。大きな災害にならないためにも勇気ある行動が何よりも大切です。

初期消火の心得

- ① 必ず自分の逃げ道を確認してから消火しましょう。
 - ② 煙や炎にまどわされず、どこがどのくらい燃えているか確かめてから消火しましょう。
 - ③ 消火器は、しっかりと火元をめがけて使うことが大切です。
 - ④ 無理は禁物です。火が天井に達したときまたは、その前でも煙がひどい場合は危険ですので一刻も早く避難しましょう。
- 119番通報は、できるだけ正確に詳しく

▼通報例（火事が発生したら）
「火事です。〇〇の〇〇番地の住

宅です。〇〇学校の北側です。」というように住所とわかりやすい目標物を知らせる。また、状況も的確に伝えましょう。

消防署では、「もしも」に備えて防火指導をおこなっています。

▽消火器による消火方法

▽天ぷら油火災の消火方法

▽簡易消火栓、消火用ホースの取扱い

▽防火、防災講話など

平成22年丹羽郡消防出初式

本年も、災害のないまちづくりを目指し、誓いも新たに次のとおり消防出初式をおこないます。皆様のご参観をお待ちしています。

日時 平成22年1月11日（月・祝）

午前10時開会式

場所 大口町民会館

申込および問合せ先

丹羽消防署 ☎95-5151

大口出張所 ☎95-0119

―上級救命講習会―

日時 1月16日（土）午前9時から正午

場所 丹羽消防署

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署 ☎95-5151

大口出張所 ☎95-0119

大口町消防団員募集

消防団員は、地域住民の生命や財産を守るため、火災時の消火活動のみでなく、地震風水害時の救助活動や行方不明者の捜索に従事するなど、地元地区と密着した活動をしています。

大口町では、9分団75名（定員97名）が活躍していますが、団員の不足が問題となっています。消防団の活動には、1人でも多くの団員の力が必要です。18歳以上の健康な方であれば、学生さんや勤務先が遠方の方でも可能な範囲の活躍で構いませんので、入団して地域の安全・安心のためにご協力ください。

問合せ先 役場 町民安全課

☎95-1111 内線112



資料館 だより



1月22日(金)から開催予定

企画展「ひなまつり」

今年も、皆さまからお寄せいただいた、明治から昭和にかけての土雛や衣装雛、御殿飾り、段飾りなど、お雛様の展示をおこないます。

お雛様の衣装を着て写真を撮るコーナーでは、多くの皆さんにお越しただいています。この写真をお子さんの成長記録にしたり、カップルやご夫婦、ご家族で衣装を着て撮影されるなど、皆さんに大変ご好評をいただいています。皆さん、ぜひお越しください。



なお、写真撮影コーナーをご利用の際は、保護者同伴のうえ、各自でカメラを持参してください。
この企画展は3月14日(日)まで開催する予定です。



▲展示資料として寄付していただいた絢爛豪華なお雛様

歴史民俗資料館 ご利用案内

場所 ほほえみプラザ 3階
休館日 月・火曜日
※祝日は開館
開館時間 午前9時から午後5時
入館料 無料
問合せ先 ☎94-0055

大口俳句会

展示会済みし菊花を分け合へり

名城の庭園彩る菊日和

白菊の黄昏の庭明るうす

思い出の人を語るも菊の前

降りそそぐ雨に黄菊の明るかり

立冬のアルプス連山日本晴

ジョギングに風がつれくる今朝の冬

水櫛でことたる老の秋日和

鈍行車時運びゆく秋野かな

冬ざれや昔旅籠の虫籠窓

熟れし柿群がる鴉一斉に

ぬれそはつ路にはりつく紅葉かな

畦道のふたつ足りない七種菜

ローカル線さやけしときを軋み行く

大輪の菊花競演花の博

各賞の世界博かな菊花展

土川喜一郎

縣 弘子

田山地美名

佐竹 悦子

丹羽 清声

宮下喜代子

梅田 康子

酒井 聖子

野田 信子

神谷 さち

渡辺すみ子

安藤 亮子

丹羽 壽子

野口 和揮

荒谷富美子

安壮 志保

芙蓉句会

唐楓葉までももみずれり

小六月玄海灘の波の路

霧霽肘を伝ひて林檎挽ぐ

星月夜句集二冊音読す

万華鏡ゆつくり廻し冬隣

掌にとりてながめて柿落葉

千年の櫻黄葉の樹医の痕

水神さまに白粉花の実の爆け

最高の笑顔当確第一報

顔だけは浮かんでいるが出ぬ名前

月刊誌趣味優先で積んだまま

欲張らず元気を祈る初日の出

顔に出ていると言われて見る鏡

めり張りの暮しをめざす薄化粧

ごつい手でトランプ捌き鮮やかに

葉栗 晴美

笹山 幸子

長谷川すゝ子

水野 邦子

大野 正子

丹羽留理子

近藤 清子

土川 照恵

川手 一海

権藤 富子

土田千恵子

長野 ます

吉田 雄亮

安藤 久子

平尾 幸助

大口川柳クラブ



申込みおよび問合せ先
94-0051

集団予防接種

日時および対象

●生ポリオワクチン（第2回）

▽1月22日（金） 平成20年9月生まれ
の乳児

●BCG

▽1月15日（金） 平成21年9月生まれ
の乳児

※受付は午後1時から2時

※対象以外の方は電話等で予約して
ください。

保護者の方へ 体調が心配なときは

かかりつけの医師に相談してくだ
さい。また、予防票および母子手
帳をお持ちください。



私の健康

Vol.45

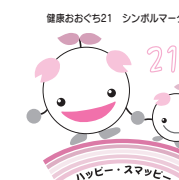


伊藤金清さん

人間の一生は健康で過ごす事
が第一です。そのために心掛け
てきた3つの目標があります。
①酒と4本足動物を食べない
（アルカリ消化の排除）
②検診の実施、月1回の受診と、
年2回のレントゲン検査
③仕事（働く）を持つこと
人は働くためには気配りを
し、体にも注意することが自然
にできます。これからも健康で
充実した生き方をし、少しでも
世の中に恩返しができればと思
います。「目標までガンバロー」

行 事		日／曜	受 付 時 間	対 象 者 等
4か月児健診		27（水）	午後1:00 ～1:30	21年9月生まれの乳児および未受診児 ※個別通知をご確認ください
10か月児健診		12（火）	午後1:00 ～1:30	21年3月生まれの乳児および未受診児
1歳6か月児健診		19（火）	午後1:00 ～1:30	20年6月生まれの幼児および未受診児
3歳児健診		6（水）	午後1:00 ～1:30	18年12月生まれの幼児および未受診児
歯科健診		20（水）	午後1:00 ～1:30	19年10月生まれの幼児および未受診児 （母子手帳、コップ、歯ブラシ、タオルを持参）
母子健康手帳交付説明会		4（月） 18（月）	午前9:45 ～10:00	母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導
子育て相談室		7（木） 21（木）	午前9:30 ～11:30	子どもの身長・体重測定、保健師・栄養士・助産師による育児や発育に応じた相談と妊婦相談 ※21日は要予約
らくらく離乳食教室		20（水）	午前9:45 ～10:00	離乳食初期から中期のお話デモンストレーション ※要予約
保健師・栄養士による健康相談		毎週金曜日	午前9:30 ～11:30	生活習慣病予防、食生活改善、その他健康についての相談
歯科衛生士による口腔相談		毎週金曜日	午前9:30 ～11:30	歯についての悩みや、歯のお手入れ方法などの相談 ※要予約
歩く健康のつどい		12（火） 26（火）	午前9:30 ～9:45	血圧測定、尿検査、ストレッチ体操、1時間歩行など
地域での介護予防	ひだまりの会 （中小口地区コミュニティセンター）	8（金） 22（金）	午前10:00	外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。
	しなやかお達者の会 （余野学共施設）	5（火） 19（火）	午前10:00	介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。
	しなやかお達者の会 （豊田学共施設）	12（火） 26（火）	午前10:00	

みんなでつなげよう 健康の輪



大口町内の施設禁煙状況

喫煙は決められた場所で

禁煙・完全分煙を実施している施設の増加を目
指し、受動喫煙防止のための禁煙・分煙施設の認
定制度「たばこダメダス」（愛知県の制度）を推進し
ています。
平成21年9月から10月に大口町内で、認定を受け
ていない不特定多数の人が利用する施設を対象
に禁煙に関する意識調査を実施しました。

喫煙をしている人、 減少しています！

現在たばこを吸っている人の割合は、男性36.8
%・女性9.1%で、平成15年以降減少していま
す。（平成20年国民健康・栄養調査の結果より）
「たばこをやめたい！」と思っている人も増加して
います。禁煙グッズ・禁煙外来・インターネット禁
煙マラソンなどを利用して、ぜひ禁煙の一步を踏
み出しましょう！

＜意識調査を実施した施設＞

施設の種別	実施数
スーパー	3
金融機関	4
コンビニエンスストア	10
公共施設	7
歯科医院	6
薬局	7
その他	1
計	38

※実施期間：平成21年9月から10月
※方法：各施設に出向き、聞き取りにて



たばこダメダスステッカー

今回の調査により、11施
設が新たに「たばこダメ
ダス」に申請（平成21年
10月時点で今後、申請
の意向がある施設を含
む）



全部で40施設になる予定です

今月の健康俳句 日陰れば吾に返るや日向ぼこ 丹羽清声 今月の健康川柳 しあわせは一家そろってとる食事 土田千恵子
※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。

入札参加資格審査申請

平成22・23年度において、大口町が発注する建設工事、コンサル業務および物品の買入れ等の契約にかかる入札に参加を希望する方は、次のとおり申請をしてください。

申請の受付は、愛知県を始めとする県内の市町村等（一部を除く）が参加している「あいち電子自治体推進協議会」のシステムを使用して共同で受け付けるもので、協議会のホームページから県および複数の市町村等へも併せておこなうことができます。

※紙による申請は受付できません。



申請方法

あいち電子自治体推進協議会のホームページにアクセスし、利用規約等に基づき必要事項を入力して申請してください。

◆建設工事、コンサル業務の申請は「電子調達共同システム CALS/EC」に進んでください。



電子調達共同システム (CALS/EC)

◆物件の買入れ等の申請は「電子調達共同システム 物品等」に進んでください。

また、電子申請とは別に「完納証



電子調達共同システム (物品等)

明書または納税証明書（国・都道府県・市町村税）および「工事経歴書」もしくは「設計、調査、測量等実績調書」の提出が必要です。

あいち電子自治体推進協議会

ホームページ

受付期間 定時受付は、1月4日(月)から2月15日(月)、午前8時から午後8時まで

※土・日曜日および祝日を除く

この他に、町内小規模事業者向けには、大口町商工会や制度の趣旨に賛同する大口町商工会会員および大口町が発注する小規模な工事、修繕および物品購入についての契約の登録申請（大口町商工会小規模事業者登録申請書 ※紙による申請）の制度があります。

これは、発注する金額に制限【工事・修繕は50万円以下、物品は30万円以下（うち消耗品は3万円以下）等】があるほか、入札参加申請と同時登録ができない等の制限があります。詳しくは、行政課までお問い合わせください。

問合せ先 役場2階 行政課
☎95-1111 内線181



丹羽広域事務組合

大口町河北二丁目23番地

総務課 ☎95-3400

平成22・23年度において、丹羽広域事務組合が発注する物品、工事、設計などの業務の入札参加ならびに契約を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

受付期間

▼工事・設計等業務

1月18日(月)から28日(木)

※土・日曜日を除く

▼物品・委託業務

2月1日(月)から10日(木)

※土・日曜日を除く

受付時間 午前9時から午後4時

※正午から午後1時までを除く

受付場所 丹羽広域事務組合 総務課

※申請書類の組合独自様式および審査カードは組合で配布します。

※ファイル(A4版・色指定なし)

※郵送での受付はできません。



愛北広域事務組合

岩倉市野寄町向山760番地

☎37-0840

愛北広域事務組合が平成22・23年度に発注する工事・設計等業務、物品の製造・納入および委託業務に関する指名競争入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

受付期間

▼工事・設計等業務

1月21日(木)から27日(木)

▼物品の製造・納入および委託業務

1月26日(火)から2月1日(月)

※土・日曜日を除く

受付時間

午前9時30分から午後3時30分

※正午から午後1時までを除く

※指定様式等は組合で配布しています。

受付場所 愛北広域事務組合(愛北クリーンセンター)2階 中会議室

申請書類

▼工事・設計等業務

組合指定様式、入札参加資格審査カード

▼物品の製造・納入および委託業務

組合指定様式

※郵送での受付はできません。

下水道 地球を守る リサイクル

下水道への接続は、供用開始日から3年以内と義務づけられています。

この規定は浄化槽の有無、新築、既存住宅にかかわらず下水道供用開始区域内すべての建築物に適用されます。(供用開始区域の確認は広報9月号をご覧ください。)まだ接続がお済みでない方は、大口町排水設備指定工事店(ホームページに一覧表掲載)へご相談ください。

※根拠法令 下水道法第10条第1項(排水設備の設置等)

◆下水道の重要な役割とメリット

- ・衛生的な生活環境を確保できます。
- ・川や海の水がきれいになります。
- ・浄化槽の維持管理費がなくなります。
- ・排水側溝の悪臭がなくなり、清掃・消毒の負担が軽減されます。

◆水洗便所改造資金の融資あっせん制度について

今まで使用していた、くみ取り便所を水洗便所に改造したり、浄化槽を廃止して公共下水道に接続するためには、まとまった資金が必要になります。このため町では、一度に皆さんの負担にならないように改造資金(無利子)の融資あっせん制度を設けています。

融資あっせん額

▽くみ取り便所を水洗便所に改造する工事 50万円まで

▽浄化槽を廃止する工事 30万円まで

利子 融資金は無利子です。(町が利子を負担します。)

制度を利用するための主な条件

下水道供用開始から3年以内の工事であること。

問合せ先 役場 都市整備課

☎95-1111 内線176

私たちが毎日使用する台所・風呂・洗濯等の汚水は、ほとんどがそのまま側溝に排出されています。浄化槽が設置されていても、老朽化や定期点検がしっかりとおこなわれていなければ、処理されていない水と同じです。各地区でおこなわれている側溝の泥上げでご承知のとおり、悪臭を放ち、たいへん衛生です。下水道に接続された汚水は、下水管を通して下水処理場まで運ばれ、そこで汚水は厳しい排出基準により浄化され、河川に放流されます。

平成22年度 放課後児童クラブ

『放課後児童クラブ』は、労働等により、保護者が昼間家庭にいない小学校低学年の児童の健全育成を目的に、適切な遊びと生活の場を提供するところです。

平成22年度募集要領

開設日時

▽月曜日から金曜日

授業終了後から午後6時30分

▽学校休業日（夏休み等）

午前8時30分から午後6時30分

開設場所および定員

▽大口南児童クラブ

大口南児童センター

35名

▽大口北児童クラブ

大口北小学校クラブ室

50名

▽大口西児童クラブ

大口西児童センター

35名

西小学校クラブハウス

35名

【平成22年度から毎週土曜日も開設】

場所 大口西児童センター

午前8時30分から午後6時

利用料 月額1,500円

※夏休みのみ希望される方は、6

月に募集をします。

※保護者の勤務の都合や、緊急の場合には『一時利用制度』を利

用できます。（月額2,000円）

児童の条件

▽小学校1年生から3年生まで

▽放課後帰宅しても、保護者および同居の親族等保護者にかかわる方がいない児童

▽毎日連続して出席することが見込まれる児童

保護者の条件

▽就労時間が1日5時間以上で、就労日数が月15日以上であること

▽放課後の時間帯に仕事をしていること

※児童・保護者の条件については一定の審査をし入会を決定します。

申込用紙配布期間

1月12日（火）から21日（木）

申込受付期間

2月1日（月）から8日（月）

申込用紙配布受付および問合せ先

各児童センター

▽大口南児童センター

95-3528

▽大口北児童センター

95-7141

▽大口西児童センター

96-0481

※日曜日、祝日を除く

※日曜日、祝日を除く



4回シリーズ

大口町元気なまちづくり助成事業 主催 / 子どもの根っこを育てる会

斎藤公子のリズム遊びから子どもの育ちを考える 就学前編

子どものなかに秘められた育つ力、生きる力。それがどんなもので、どのように成長していくのか、私たち大人はどれくらい理解しているでしょうか。

斎藤公子のリズム遊びは子どもへの深い観察・研究・理解の中から構築されました。今回は、新しい世界への巣立ちを前にした年長後期のリズムを通して、就学前までに何を大切にしていきたいかを学びます。

※通しての参加をお勧めします

講座	日時	場所	内容
1回目 幼児期のリズム	2月13日 午前 9:30 から 11:30	町民会館 2階ホール	1歳～年長までの毎日やりたいリズム遊びを大人も実際に体を動かして体験します。
2回目 年長のリズム①	2月13日 午後 1:30 から 3:30		就学前の年長が楽しむリズム遊びを、大人も実際に体を動かして体験します。
3回目 年長のリズム②	2月14日 午前 9:30 から 11:30		
4回目 学習懇談会	2月14日 午後 2:00 から 4:00	ほほえみプラザ 4階和室	①～③の講座を体験して、就学前に何を大切にすることをみんなで話し合い学習します。

対象 保育従事者・保育学生・子育てに関心のある大人
参加費 1講座 1,500円（保険代込）
注意事項 ※団体でのご参加は、取りまとめて申し込みをお願いします。
 ※受付は30分前からです。時間に余裕を持ってお越しください。
 ※リズム遊びは素足でおこないます。動きやすい服装でお越しください。（ジーパン不可）

講師 永谷郁夫さん 涼子さん

さくら・さくらんぼ保育研究所の所員として十数年、斎藤公子さんのもとで保育を学び、科学に基づいた乳幼児教育を専門としている。障がい児教育の研究をし、全国でリズム遊びの指導を実践している。日本全国だけでなく、ヨーロッパにも定期的に招かれ、リズム遊びを世界に広げる活動をおこなっている。

申込み

町民活動 まかせてネット ☎ 0587-22-6642

1/5（火）から受付をします。午前10時から正午、午後1時から4時 ※土・日・祝日を除く。

大口町次世代育成支援後期行動計画(案)に

関する意見を募集します

意見募集の趣旨

大口町では、「子どもも大人も地域も育つ 子育て文化のさくら咲く大口」 「脱・少子化のまち」の実現をめざして「を基本理念とし、大口町次世代育成支援後期行動計画を策定していましたが、このたび計画がまとまり、この計画をより良いものとするために町民のみなさんのご意見をお寄せください。

意見を提出できる方

町内にお住まいか、お勤め・通学している方

募集期間

1月6日(水)から20日(水)まで

閲覧方法

ほほえみプラザ1階 福祉こども課および役場1階地域振興課で閲覧することができます。

または、大口町ホームページでもご覧いただけます。

意見の提出方法

次のいずれかの方法でご提出ください。なお、電話など口頭によるものや、住所、氏名、連絡先が不明なものについては、お受けできません。

▼郵送 〒480-0126 大口

町伝右一丁目35番地

大口町健康福祉部福祉こども課

▼FAX 94-00052

▼Eメール

fukusikodomo@town.oguchi.lg.jp

福祉こども課および地域振興課の窓口へ、直接提出していただくこともできます。(土、日、祝日は除きます。)

記載事項

▼題名「大口町次世代育成支援後期行動計画(案)に対する意見」

▼住所▼氏名▼連絡先(電話番号・メールアドレス等)▼ご意見

※大口町ホームページからダウンロードできます。

「大口町次世代育成支援後期行動計画」作成に向けて参考とさせていただきます。

ご意見の取り扱い

「大口町次世代育成支援後期行動計画」作成に向けて参考とさせていただきます。

ご意見の概要と、町の考えをホームページで公表します。その際、

ご意見の内容が公表されることをご了承ください。(住所、氏名などの個人情報公表しません)

問合せ先 ほほえみプラザ1階

福祉こども課 ☎94-1222

国際理解講座カフェ「インドネシアってどんな国？」

日時 1月31日(日) 午後1時30分から4時

場所 憩いの四季 娛樂室

内容 インドネシア出身で中部学院大学英語講師ジョジョ・ファビオラさんを講師に迎え、日本との違いや観光などについて理解を深めます。お茶を飲みながらの交流もあります。

定員 先着25名

参加費 大人500円・小学生以下300円(ドリンク、おやつ付き)

申込み 町民活動まかせてネット

☎22-6642(先着順)

主催 大口町NPO登録団体 サラ

ダボールCo・大口町

※当日お越しの際にはペットボトルのキャップをお持ちください。(水ですすいでください)

キャップ800個で、途上国の子どもたちがポリオワクチンの接種を1回受けることができます。

問合せ先 役場 地域振興課

☎95-1111 内線116

子育てに脳科学の成果を利用しよう

平成21年度子育てネットワーク活用モデル事業
「大口町20,000人子育て計画」

子どもは町の宝です。町民のみなさんと一緒に見守っていききたいものです。子どもを育てていくヒントを脳科学から学んでいきましょう。

日時 2月21日(日) 午後1時30分から3時30分
開場は30分前

場所 町民会館2階 ホール

講師 久保田 競さん

定員 500名 入場料無料

託児 定員30名 (有料300円) 6ヶ月から小学3年生まで(事前にお申し込みください)(託児料は、講演会当日に徴収します)

申込み先 福祉こども課

※整理券を1月7日(木) 午前9時からほほえみプラザ1階福祉こども課で配布します。なお整理券の配布は1人2枚までです。

企画運営 大口町子育て団体連絡協議会

問合せ先 ほほえみプラザ1階
福祉こども課 ☎94-1222



西児童センター

★パソコンの日

1月9日（土） 午前10時から午後4時

★川柳を詠もう

1月12日（火） 午後3時30分から4時30分

★こま回し大会

1月13日（水） 午後3時30分から4時30分

★おりがみ教室

1月16日（土） 午後1時30分から4時

★運動あそび「なわとび」

1月19日（火） 午後3時30分から4時30分

★おやつ作り「焼きそば」

1月23日（土） 午前10時から11時30分

定員 20名 費用 50円 申込み 1月12日（火）から

★よみかせ 1月28日（木） 午後3時30分から

★ぬいとり『とら』『てぶくろ』『おでん』『かがみもち』

★子育て支援

○ちびっこ広場

毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分

対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。

○なかよし（西）

第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分

対象 平成21年度満3歳になるお子さんとその親

1月の行事

児童
センター
だより



子ども川柳
せんりゅう

デパートで いろんなものを かいたいな（南小2年）
本にはね いろんな話が あるんだよ（南小2年）
わたしはね めいろあそびが だいすきだ（南小1年）

南児童センター ☎95-3528

北児童センター ☎95-7141

西児童センター ☎96-0481

北児童センター

★やってみよう「かるた」

1月6日（水）7日（木） 午後2時から

★こま作り

1月9日（土） 午後1時30分から

★ドッジボールの日

1月12日（火） 午後4時から

★おやつ作り「五平餅」

1月16日（土） 午前10時から正午

定員 20名 費用 50円 申込み 1月5日（火）から

★体育あそび「なわとび」

1月19日（火） 午後4時から

★ドッチビーの日

1月26日（火） 午後4時から

★今月のぬいとり

『シュガーバニー』『コマ』『タコ』『ベッカムくん』

★今月のおりがみ『コマ』『むしかご』

★子育て支援

○コアラ広場

毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分

対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。

○なかよし（北）

第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分

対象 平成21年度満3歳になるお子さんとその親

南児童センター

★今月のあそび 『こま』『ソリティア』

★今月のぬいとり

『とら』『こたつ』『ジェエルペット』『ソロリ』

★チャレンジ「こままわし」

1月7日（木） 午後2時から3時

★ロールケーキ作り（元気クラブ主催）

1月16日（土） 午後1時30分から3時30分

定員 20名 費用 100円 申込み 1月7日（木）から

★けん玉検定日

1月18日（月）21日（木） 午後4時から4時30分

★ひと組のほんわかシアター

「パチパチポン」「ねえねえなあに これなあに？」

2月1日（月） 午前10時30分から11時

定員 25組（3歳までの親子）

費用 300円 申込み 1月18日（月）から29日（金）

★川柳の日 毎週火曜日 3時30分から

★子育て支援

○めだか広場

毎週月・金曜日 午前10時30分から11時30分

対象 3歳までの親子ならどなたでも参加できます。

○なかよし（南）

第1・3火曜日 午前10時30分から11時30分

対象 平成21年度満3歳になるお子さんとその親



「お正月気分から生活リズムを立て直そう」

冬休みのリズムを引きずっていませんか？ここでもう一度生活リズムを見直し、元気な顔・丈夫な体で新年を過ごしましょう。

- 早寝・早起きをしよう
- 食事は3食バランスよくとうろう
- 朝食後に排便をしよう
- うがい、手洗い、歯磨きを忘れずにしよう
- 寒さに負けず戸外で元気に遊ぼう

1月の園庭開放日

入園前のお子さんをお持ちの方、保育園へ遊びに来ませんか？
 ※時間は午前10時から11時

北保育園	14日(木)
西保育園	14日(木)
中保育園	14日(木)
南保育園	14日(木)

保育園だより



※写真と本文は関係ありません。

1月 大口町トレーニングセンター

教室開催のお知らせ

昨年はたくさんの方にご利用いただきまして、ありがとうございました。
 2010年のスタートは、1月5日(火)からの営業となります。本年もよろしく願い致します。
 スタッフ一同、心よりお待ちしております。

週1から始める筋トレ教室

しばらく運動していない、無理なく筋力をつけたい、運動したいけどきっかけが...など、日頃運動していない初心者の方にお勧めの教室です。
 担当講師は浅野 真トレーナーです。

教室の流れ



▲元気に筋トレ



▲しっかり有酸素運動



▲しなやかストレッチ

日時 第1から第4水曜日(毎月4回)
 午前10時から11時

料金 3000円 定員 6名

※教室開催日のみ5階施設利用可能です。
 ▽会員登録には顔写真が必要です。
 (スナップ写真でもOK、縦30ミリ×横25ミリ)

●各教室申込方法●

午前9時30分から フロントにて
 詳しくはHP (<http://www14.ocn.ne.jp/~o-ta-ce/>) をご覧いただくか、トレーニングセンターフロントにお問い合せください。
 ほほえみプラザ5階トレーニングセンター ☎94-0057

税 務 だより



収納窓口の延長・開設

平日、仕事の都合等で税金を納められない方のために、税務課収納窓口の延長および開設をおこないます。

日時

▽1月22日(金) 午後7時まで延長

▽1月24日(日)

午前10時から午後2時まで開設

場所 役場 税務課

※役場正面玄関からお入りください。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線123

家屋を取り壊したら

建替え・老朽化により家屋を取り壊したときは、登記のしてある家屋は法務局で滅失登記を、登記のしていない家屋は役場税務課へ取り壊し届を提出してください。平成22年度課税用の資料づくりをしていますので、お早めにご提出ください。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線124

家屋調査にご協力を

平成21年に新築・増築した物件を対象に家屋調査をおこなっています。これは、建物の構造や使用資材を調査して、来年度の固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。調査時には、家の中に入らせていただき、図面などの書類や各部屋を見させていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線124

償却資産の申告はお早めに

町内で事業（会社）を営んでいる方は、その年の1月1日現在に所有している事業所資産について、同年の1月31日までに申告しなければならぬことになっています。（これを償却資産の申告といいます）農業者も自営業者の一人です。（農業用機械、ナンバーのついていない車両、事業に使用している構築物、道具など）についても申告してください。事業用資産の有無を含めて、期限内の申告をお願いします。

問合せ先 役場 税務課

☎95-11111 内線124

住民税の住宅ローン控除申告は不要になりました

平成19年度から実施された税源移譲により、所得税から控除しきれない住宅ローン控除額を住民税で控除する制度が設けられました。

この制度は、平成11年から18年までに入居された方が対象で、住民税からの控除を受けるには住民税の住宅ローン控除申告を必要としていましたが、住宅ローン控除額の算出に必要な情報が把握できる仕組みができたため、平成22年からその申告が不要となりました。

また、平成21年から平成25年までの間に入居し、所得税の住宅ローン減税制度（住宅借入金等特別控除）を受けた方で、所得税において控除しきれなかった金額がある場合も、平成22年度からの住民税において住宅ローン控除が適用されますが、同様にこの控除に対する住民税の申告は不要です。

※確定申告や年末調整で、所得税に対する住宅ローン控除を受ける方の手続きは、今までと変わりません。

税理士による無料税務相談所開設のお知らせ

場所 ほほえみプラザ

期間 2月16日(火)から26日(金)まで

※土・日曜日を除く

時間 午前9時30分から午後4時まで

※正午から午後1時を除く

▼次に該当する方は、無料税務相談所をご利用いただけますので、「小牧市公民館」をご利用ください。

①譲渡所得（土地、建物および株式）のある方

②贈与税の申告をする方

③平成19年分の所得税等の課税売上高が、3000万円を超える方

※その他、所得の種類、相談の内容によっては、他の会場へご案内する事がありますので、ご了承ください。





図書館HP <http://www.lib.oguchi.aichi.jp/>

携帯電話からの資料検索 <http://ilis.lib.oguchi.aichi.jp/mobile.html>

図書館 だより



今月のブックスタート

4か月児健診の待ち時間中に、赤ちゃんにすすめる絵本の紹介をおこないます。

日時 27日(水) 午後1時から

場所 ほほえみプラザ2階

本・雑誌のリサイクル

日時 9日(土) 午前9時から

場所 図書館児童室前廊下

今月の休館日

1月1日(金)から4日(月)

12日(火) 14日(木) 18日(月)

25日(月)

※11日(月)は祝日開館します。

開館時間

午前9時から午後5時

問合せ先 ☎95-3999

2010 若い人に贈る読書のすすめ ～新たな一歩を踏み出すあなたに～

神去なあな日常

この世でいちばん大事な「カネ」の話

悼む人

頂きはどこにある？

大きな木のような人

図書館で出会える100冊

半島へ、ふたび

いのちの食卓

14歳からの社会学

勝てる読書

三浦しをん

西原理恵子

天童荒太

スペンサー・ジョンソン

いせひでこ

田中共子

蓮池 薫

辰巳芳子

宮台真司

豊崎由美

※この企画は、成人式・卒業式等新たな人生の一歩を踏み出す若い人にぜひ読んでもらいたい本を紹介するものです。本は、「特集コーナー」に用意しています。

■2010年は国民読書年
「国民読書年に関する決議」が、平成20年(2008年)6月6日に衆参両院全会一致で採択されました。この国会決議では「文字・活字文化振興法」の制定・施行5周年にあたる2010年を「国民読書年」に制定し、政官民協力のもとで国を挙げてあらゆる努力を重ねることを盛りこんでいます。



■本の返却期限は必ず守りましょう

長期の延滞には貸出制限をすることがあります。

◆新着DVD&CDコーナー◆

「1月9日(土)に並びます」

『悲しみよこんにちは』



18歳のフランソワーズ・サガンが書いた不朽の青春小説を映画化。

『NHKみんなのうた ベスト』



「NHKみんなのうた」からのヒット50曲を収録したベスト盤。

あたらしい本のコーナー

【書名】

ドキュメント 昭和が終わった日
したくないことはしない

月のかぐや

スローフードの奇跡

伝統こそ新しい

正倉院美術館

ターシャからの手紙

V.S. 馳星周

昨日みたバスに乗って

ラウィーニア

1月9日(土)に並びます

※新刊図書は、毎週土曜日にも並びます。ホームページをご覧ください。

【著者名等】

佐野 真一

津野海太郎

JAXA宇宙航空研究開発機構編

カルロ・ペトリニ

河田 勝彦

米田雄介・杉本一樹

ターシャ他

馳星 周

小林 紀晴

アーシュラ・K. ル＝グウィン

無料相談

家庭児童相談

ほほえみプラザ1階／福祉ごも課
☎94-1222

日時 1月7日(木)午前10時から
11時10分
1月13日(水)、27日(木) 午前10時
から午後2時15分

場所 ほほえみプラザ1階 相談室
相談対象 18歳未満のお子さんを
お持ちの方
※事前に予約してください。

厚生年金相談

役場／町民安全課
☎95-1111 内線112

日時 1月4日(月)、18日(月)
午前10時から正午、午後1時か
ら3時

場所 役場1階 相談室

心配ごと相談

ほほえみプラザ2階／社会福祉協議会
☎94-0060

日時および担当相談員
1月6日(水)、20日(水) 午前10時
から正午、午後1時から3時30
分 母子自立支援員、母子就業

相談員、女性相談員

1月13日(水) 午後1時30分から
3時30分 民生児童委員、身体
障害者相談員

1月27日(水) 午後1時30分から
3時30分 母子会代表、知的障
害者相談員

場所 ほほえみプラザ2階 社会
福祉協議会 相談室

多重債務者相談

役場／町民安全課
☎95-1111 内線113

日時 1月20日(水) 午後6時から
9時

場所 ほほえみプラザ4階
相談員 NPO法人『クレサラあ
したの会』の司法書士、ボラン
ティアスタッフ

主な相談内容

- ▼クレジットサラ金問題
- ▼借入に頼った生活の見直し
- ▼借入金法的整理後の生活再建支援
- ▼ヤミ金、架空請求、悪質商法
- ※相談の際には契約書等借入の分
かる書類をお持ちください。
- ※予約制です。相談希望の方は、
前日までに町民安全課へお申し
込みください。

消費生活相談

役場／町民安全課
☎95-1111 内線113

日時 1月14日(木) 午前9時から
正午

場所 役場1階 相談室
相談員 消費生活相談員

電話相談 中央県民生活プラザ

☎052-962-0999

尾張県民生活プラザ

☎0586-71-0999

登記相談

役場／町民安全課
☎95-1111 内線112

日時 1月27日(水) 午後1時から
3時

場所 役場1階 相談室
相談員 司法書士、土地家屋調査士

主な相談内容

- ▼売買、相続、贈与等による権利
の移転登記
- ▼抵当権等担保に関する登記
- ▼会社の設立または変更の登記
- ▼成年後見に関すること
- ▼建物の新増築や取り壊し、土地
の地目変更・分筆合筆および地
積更正の登記

法律相談

役場／町民安全課
☎95-1111 内線112

日時 1月21日(木) 午後1時から
4時

場所 役場1階 相談室

※前日までに窓口または、電話で
予約された方が優先です。

ふれあいルームおおくち

中央公民館2階／学校教育課
☎95-4446

学校に來られない児童・生徒の
心の居場所として自立を支援する
ため、相談・指導をおこないます。

日時 月曜日から金曜日 午前9
時から午後3時(祝祭日除く)
場所 ほほえみプラザ4階 ふれ
あい4

対象 小中学生で、学校へ行きた
くても登校できない児童・生徒
を持つ方等と児童・生徒本人
問合せ先 ふれあい
ルームおおくち

☎95-7773
(入室希望は、
学校教育課へ
ご連絡くださ
い)



INFORMATION



講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)

温水プール2階／生涯学習課

☎95-3155

日時 1月8日(金) 午前10時30分

から11時30分

場所 憩いの四季 娯楽室

※福祉バスをご利用ください。

対象 おおむね60歳以上の方

内容および講師

「舞踊鑑賞 新春初祝い舞踊」

安藤五郎さん 他



募集

地方分権道州制セミナー参加者募集

役場／政策推進課

☎95-1111 内線205

日時 1月26日(火) 午後3時から

4時40分

場所 愛知芸術文化センター

アトススペースA

講師 東京大学 金井利之教授

参加料 無料

定員 150名(先着順)

申込み セミナー名、住所・氏

名・電話番号を記入の上、はが

き等でお送りいただくか、電話

でお申し込みください。

申込みおよび問合せ先

〒460-8501

住所不要 愛知県総務部総務課

☎052-954-6027

放送大学学生募集

役場／地域振興課

☎95-1111 内線117

▼教養学部

入学試験はなく、15歳以上の

方であれば選科履修生・科目履

修生として入学できます。また、

約300科目の中から好きな科

目を学べます。18歳以上の方で

大学入学の資格をお持ちの方は、

全科履修生として入学でき、卒

業すると、学士(教養)の学位

を取得できます。

内容 科目履修生(6か月)、選科

履修生(1年間)、全科履修生

(4年以上)

※それぞれ入学料が異なります。

受講料 1科目 1万1000円

※テキスト代含む

▼大学院

18歳以上の方であれば入学で

き、約70科目の中から好きな科

目を学べます。

内容 修士課程生(6か月)、修士

選科生(1年間)

※それぞれ入学料が異なります。

授業料 1科目 2万2000円

※テキスト代含む

資料請求および問合せ先

放送大学愛知学習センター

☎052-831-1771

ホームページ

<http://www.u-air.ac.jp>

小学校配膳員募集

中央公民館2階／学校教育課

☎95-4446

職種 小学校配膳員(臨時職員)

募集人員 2名

勤務日 学校開校日(学校給食の

ある日)

時間 午前10時から午後3時まで

(3時間30分)

時給 910円

※通勤手当別途支給

提出書類 履歴書(一般様式可)

提出先 中央公民館2階 学校教

育課

受付期間 3月18日(木)まで

※詳細は面接にて説明します。



保健師 管理栄養士臨時職員募集

ほほえみプラザ1階／健康生きがい課

☎94-0051

募集内容

①保健師の資格を有する方で、1

日勤務できる方

②管理栄養士の資格を有する方で、

1日勤務できる方

勤務時間 午前8時30分から午後

5時30分(応相談)

募集人員

①保健師1名②管理栄養士1名

時間給

①1270円②1120円

※通勤手当別途募集

提出書類

①②履歴書(一般様式可)①保健

師の資格を証するものの写し等②

管理栄養士の資格を証するもの

の写し等

受付期限 2月26日(金)まで

※募集定員に達した場合は締め切

ります。

採用期間 4月1日から平成23年

3月31日

提出先 役場2階 政策推進課

職員グループ

申込みおよび問合せ先

ほほえみプラザ1階 健康生き

がい課 ☎94-0051



その他

退職準備セミナー開催

役場／地域振興課

☎95-1111 内線117

定年退職を間近に控えたサラリーマンの方を対象に「年金制度の「雇用保険の上手な活用方法」などについて理解を深めていただくセミナーです。

日時 2月6日(土) 午前10時から午後0時30分

場所 小牧勤労センター

対象 55歳以上60歳までのサラリーマンとその配偶者の方

定員 50名(先着順)

参加費 無料

申込みおよび問合せ先

愛知県労働者福祉協議会 尾北支部

☎0568-75-2121

温水プール臨時休業

温水プール2階／生涯学習課

☎95-3155

1月31日(日)は終日「新春スイムフェスティバル2010」開催のため、温水プールの一般利用はできませんのでご注意ください。

お詫びと訂正

温水プール2階／生涯学習課

☎95-3155

広報おおぐち12月号に間違いがありました。31ページ『まちの話』の町民体育祭の記事の中で、児童生徒リレーの順位に誤りがありました。正しくは、

▼男子 ①余野A②下小③上小④大屋敷⑤中小⑥余野B

▼女子 ①秋田②豊田③河北④余野B⑤余野A⑥上小

関係者の方には大変ご迷惑をおかけしました。ここにお詫びし、訂正いたします。

産業別最低賃金の改正

役場／地域振興課

☎95-1111 内線116

愛知県の最低賃金は、時間額732円と定められています。また、12月16日(木)からは、7業種の産業別(特定)査定賃金が改正されました。詳しくは、下記までお問い合わせください。

▼製鉄業など 時間額853円

▼はん用機械器具など製造業 時間額831円

▼電子部品など製造業 時間額796円

▼輸送用機械器具製造業 時間額837円

▼計量器など製造業 時間額785円

▼各種商品小売業 時間額781円

▼自動車(新車)小売業 時間額818円

問合せ先 江南労働基準監督署

☎54-2443

愛知県労働局ホームページ

<http://www.aichi-rodou.go.jp/>

国の教育ローン

役場／地域振興課

☎95-1111 内線117

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象としたクオータな融資制度です。

融資額 学生・生徒1人あたり300万円以内

利率 年2.65%(固定金利、平成21年12月3日現在)

返済期間 15年以内

※交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内

用途 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの家賃など

返済方法 毎月元利均等返済
※ボーナス時増額返済可能

保証 教育資金融資保証基金

※連帯保証人による保証も可能

問合せ先

▼「国の教育ローン」コールセンター ☎0570-008656

▼日本政策金融公庫一宮支店 ☎0586-73-1331

消費生活講座が希望の場所で

役場／町民安全課

☎95-1111 内線113

悪質商法や契約のトラブルをはじめとする、消費生活に関する学習会や研修会などに講師を派遣します。

対象 一般消費者、学校・各種専門学校などの教育機関、企業、自治会組織、老人クラブ、各種団体など

内容 ▼多重債務について▽悪質商法被害の未然防止について▽お年寄りを悪質商法から守るために▽架空請求、振り込み詐欺について など

時間 90分程度

申込方法 開催希望日の2か月前までに、尾張県民生活プラザまでご連絡ください。

問合せ先 尾張県民生活プラザ

☎0586-71-5900

INFORMATION

ペアデヨガ

役場／地域振興課

☎95-1111 内線1115

日時 1月9日(土) 午後7時から

8時45分

場所 ほほえみプラザ5階 フィ

ットネスルーム

参加費 1人500円

講師 小栗久実子先生(日本ヨガ

普及協会・松下ヨガ学院指導員)

定員 15組30名

申込み先 おおぐち男女共同参画

懇話会(宮崎)

☎090-9900-9250

企画・運営

おおぐち男女共同参画懇話会

放置自動車対策推進キャンペーン

役場／建設農政課

☎95-1111 内線169

1月6日(水)から2月5日(金)まで、
放置自動車の一掃を目指して「放
置自動車対策推進キャンペーン」
を実施します。

近年、県内では年間2000〜
3000台の自動車が放置されて
おり、道路交通上の障害や環境保
全上の問題が生じています。早期
発見、一斉撤去にご協力ください。

相続したら届け出を

役場／建設農政課

☎95-1111 内線169

農地法の改正に伴い、相続等に
より農地の権利を取得した場合に
は、届け出が必要となります。該
当する農地がある場合は所在する
市町村の農業委員会へお問い合わせ
ください。

問合せ先 農業委員会事務局(建

設農政課内)

☎95-1111 内線169

新ごみ処理施設整備事業計画報告会

役場／環境課

☎95-1111 内線162

新ごみ処理施設整備事業計画の
報告会を開催します。

2市2町(犬山市、江南市、大
口町、扶桑町)では、現在新ごみ
処理施設の整備に向けて取り組ん
でいます。この新ごみ処理施設の
事業計画や今後の予定について報
告会を開催します。

日時 1月14日(木) 午後7時から

場所 犬山国際観光センター 多目

的研修室

内容 新ごみ処理施設の整備事業
計画、建設候補地の検討状況、
今後の予定について

問合せ先 尾張北部地域ごみ焼却

処理広域化第1小ブロック会議

準備室(犬山市役所内)

☎0568-61-1800

成人の集い

温水プール2階／生涯学習課

☎95-3155

町内に住所がある方には、年賀
状でお知らせします。なお、この
年賀状で受付をしますので、当日
必ず持参してください。

町外に住所がある方でも、大口

町の「成人の集い」に出席できま

す。当日受付で申し出てください。

日時 1月10日(日) 午前10時から

※午前9時30分から受付

場所 町民会館2階ホール

副町長を選任

～よろしく願います～

平成21年12月2日に議会の同
意を得て、副町長を選任しまし
た。



大森 滋(おおもり しげる)

【略歴】

任期は、平成21年12月9日か
ら平成25年12月8日までです。
環境建設部環境経済課長・監
査委員事務局長・総務部企画
財政課長・政策調整室参事兼
政策調整課長・地域協働部長
現在に至る。

対象 平成元年4月2日から平成

2年4月1日までに生まれた方

親子ふれあい広場

ほほえみプラザ1階／福祉子ども課

☎94-1222

町内の子育て団体による手遊び
や絵本の読み聞かせなどをおこな
います。親子で一緒に遊んだり、
情報交換の場としてご利用くださ
い。事前申込みは必要ありません。

日時 1月7日(木)、21日(木)

午前10時30分から11時30分

場所 ほほえみプラザ2階 プレ

イルーム



あなたの身のまわりの「まちの話題」をお寄せください。

問合せ先 役場 地域振興課 ☎95-1111 内線117

※「まちの話題」は「大口町NPO団体登録ZOOM」が取材・編集をおこなっています。



まちの話題



▲いっぱいとれたよ～！



▲畑は園児のお散歩コース



▲収穫した野菜は給食でいただきます



▲食育サポートの皆さんと

園児たちが楽しみにしていたイモ掘りがあり、たくさんのサツマイモを収穫しました。

このサツマイモは、食育サポートの方の指導のもと、園児たちが苗を植え、育ててきました。

「見て～！大きい～」「あ～ハズレ」と宝探しをするように目を輝かせて、土を掘り返す園児たち。

またサツマイモ以外にも、にんじんや大根、きゃべつなども収穫し、重たい野菜を抱えて園に戻りました。

「野菜の成長過程など、スーパーで売られている物ではわからないことを、自分の目で見て体験してほしい」と食育サポート代表の西村さん。

イモ掘りと野菜の収穫に大喜び！

西保育園

11/9
月



▲講師の山川鈴子さん



▲上手に焼けたかな？



▲リースは丸形やハート型など好みの形を作りました

天然酵母や国産小麦粉など、素材にこだわったパン教室を各地で開催する山川鈴子さんを講師に、中央公民館調理室で親子パン教室がこなされました。

動物やお花などそれぞれ好きな形のパンを作りました。パンリースは、乾燥焼きをしっかりとすれば長期保存が可能。リボンや木の実などで飾り付けをし、クリスマス用のリースがつくりました。

「基本の材料は、なるべく良質のものを使ってください。体に優しく、心もホッとしますよ」と山川先生。

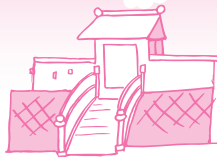
焼きあがったパンは、噛むほどに温かみのある素朴な味わいでした。

パンリース&天然酵母パン作り！

子どもの根っこを育てる会

11/29
日

まちの話題



▲五条川には、どんなお魚がいるのかな？



▲川をよごさないお約束



▲釣れたー!!

園児たちは、「五条川のお魚さんが元気でいられるように川にごみを捨てない」と、仲良くなったモリゾー・キッコロと約束しました。

『わくわくおおくち21』の手作りゲーム『五条川お魚釣り』を園児たちと一緒に楽しみました。「どじょうが釣れた!」と喜ぶ声や、「おいしい!がんばれ!」と、友達を応援する姿もみられました。

北保育園父母の会主催で、海上の森からモリゾー・キッコロが来園しました。

やってきました!!

11/9
月



▲宝くじ助成金で購入したカラオケ機材

カラオケを楽しみました♪

年末の事件や事故を防ぐため、役場玄関ホールに大口町地域安全パトロール協議会に登録された20団体の代表者が集まり、年末特別警戒出陣式がおこなわれました。

出陣式では、江南警察署の激励のあと、同協議会今枝会長から防犯宣言がおこなわれ、続いて小柳津副会長により決起発声がおこなわれました。青色防犯パトロール車を見送った後、各地区へパトロールに出かけました。

年末特別警戒出陣式

大口町地域安全パトロール協議会

12/1
火



秋田学共

12/3
木

秋田老人クラブ『さわやかクラブ』月例会午後の部で、宝くじ助成金（財自治総合センター「コミュニティ助成事業」）で購入したプロジェクトエクターとカラオケ機材を活用し、楽しいひと時を過ごしました。

『藤山寛美の人生双六』をプロジェクトエクターで楽しんだ後、カラオケ大会が始まり、みなさん懐かしの名曲や、持ち歌を熱唱されました。

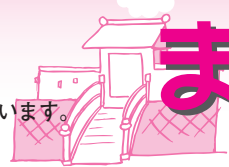
また午前の部では、同朋大学の丹羽丈司先生の講義がありました。



あなたの身のまわりの「まちの話題」をお寄せください。

問合せ先 役場 地域振興課 ☎95-1111 内線117

※「まちの話題」は「大口町NPO団体登録ZOOM」が取材・編集をおこなっています。



まちの話題



▲午前中はクリスマスのリースや籠を作りをしました



▲さつきヶ丘集会所



今日は『ふれあい集いの日』だよ！
さつきヶ丘集会所
さつきヶ丘地区の集会所開放実行委員が中心となり、毎月2回集会所で『ふれあい集いの日』がおこなわれています。
今回は江南警察署の立松さんを講師としてお招きして、防犯講演会がおこなわれ、10月末までに西小学校区は、昨年に比べ窃盗被害が、32件増加している状況について説明を受けました。
講演会後のティータイムでは、「被害に遭わないよう、自分たちの地域は自分たちで守ろうね」と、防犯意識を高める会話が聞かれました。

11/25
水



▲「有効的に活用させていただきます」と森町長

交通安全啓発グッズが寄贈されました
大口町身体障害者協会が交通安全祈願として、ティッシュケース&コースター、320個を寄贈しました。
このティッシュケース&コースターは、「交通事故で障がい者になる人がなくなるように」との想いを込めて同協会婦人部が1年近くかけ製作、12月3日(木)にアピタ大口店で、交通安全&防犯キャンペーンとして来店者に配られました。
これは年末交通安全県民運動の一環としておこなわれたもので、大口町商工会女性部や大口町交通安全推進協議会の方たちが、来店者に交通安全や防犯の呼び掛けをおこないました。

大口町役場

11/20
金

まちの話題



お父さん、お母さんと
思いつきで遊んじゃおう！
クレヨンクラブ

11/22
日

幼児クラブ クレヨンクラブ 会員募集

入会申込み受付

3月17日 水曜日 余野学共
午前10時から

お問合せ
090-6087-1872 代表 江口

2月3日・10日・17日・24日、中
小口コミュニティセンター(午前
10時から)にて活動中です。いつ
でも見学できます♪

1歳半から未就園児を対象に、子育てサポートをしている、幼児教室『クレヨンクラブ』の運動会が、西小学校講堂でおこなわれました。子どもたちの大好きな、「あんぱんまん体操」で、ボランティアのみなさんたちも一緒に準備体操！「かけっこ」や「パン食い競争」、「作って遊ぼう」などの競技を楽しみました。

普段は、中小口コミュニティセンターで活動しているクレヨンクラブですが、広い講堂で親子のびのび体を動かししました。



大口町朝市会10周年

ほほえみプラザ北側駐車場

11/21
土



おめでとうございます！

愛知江南短期大学伝承遊び研究会

11/21
土

大口町朝市会の10周年を記念した式典がおこなわれました。10年間の感謝を込めて記念品や野菜の抽選会などの催しもあり、多くの人で賑わいました。

「いつもたくさんのお客さんに利用していただきありがとうございます。生産者も励みになっています。今後とも新鮮な野菜をお値打ちに提供できるよう、みなでがんばります」と、代表の河合さん。

第47回愛知県子ども会大会が開催され、愛知県子ども会連絡協議会会長から愛知江南短期大学伝承遊び研究会に、育成功労団体として感謝状が授与されました。

これは、長年にわたり、子どもたちが楽しみにしているキャンプを始め様々な行事にレクリエーションボランティアとして、大口町の子ども会活動に対し、積極的に協力をいただいていることによるものです。

まかせて広場



Vol.10

多くの町民のつながり・かわり
多くの活動の連携・協力
それが「みんなで進めるまちづくり」に！
そんなお役に立ちそうな情報を、まかせて広場から紹介します！

問合せ先
ほほえみプラザ2階
町民活動
まかせてネット
☎22-6642

まちづくり研修会

よりよい協働のために STEP2

を開催しました



▲講師の三島知斗世さん(ボランティアネイバース理事)



7月5日に開催したSTEP1に引き続き、12月6日(日)にSTEP2を実施。ほほえみプラザ多目的室で18団体(23名)、行政区(中小口・さつきヶ丘)が参加しました。

●講義

住民と行政が共通の課題を解決するため、知恵と工夫を活かしながら、平等な立場で連携や協力をおこなう。(協働)

●意見交換(ワークショップ)

5グループに分かれ、

①「自分の活動について」「協働事業について」「まちづくり力」を語りました。

②「事業目標を明確にし、きちんと共有するために、どんなコミュニケーションが必要か」グループごとに板書リレーで意見をまとめ、コミュニケーションの大切さを確認しました。

各グループから出たキーワード「井戸端会議」「調査」「ノミネーション」「評価」「事業の目的：協働の目的を共有する」「目標をうけつぐ」

どれも共感
出来るものですね

広報担当
渡辺さん



大口町まちづくり基本条例の理解

このほど施行されたまちづくり基本条例の理解の参考になればと広場の解釈を示していこうと思います。ご意見いただければ幸いです。

参加と協働の効果 第5条(1)～(5)

※参加と協働は下記の良い面を引き出しつつ、まちづくりを実現していくということです。

- ①住民の知恵・工夫を活かせます。
- ②官民の得意の両面活用で効率よく行えます。
- ③民の多様性がきめ細かな対応に表れます。
- ④地域自治の自律を促進させます。
- ⑤官の責任説明で相互信頼が築かれます。

みんなで「居場所と出番」を見だし認め合い・支え合い・役に立ち合うそして「みんなで進めるまちづくり」していけたらよいですね。



町民活動 まかせてネットHP

<http://home.owari.ne.jp/~makasetenet/>

第6話
パンドラの箱

おやじ(享年85)が脑梗塞で亡くなってから3か月ほど過ぎた頃、田舎に住むおふくろ(78)から電話がかかってきた。「マサヒロ、お父さんの遺品を整理したら若い女の人からもらったラブレターがでてきたあ。あの人私に隠れて浮気していたんだあ〜」そう叫びながら受話器の向こうで泣き出してしまった。

「そんなわけないじゃないか。きつと飲み屋の営業メールみたいなものだよ」そう有めなんとか電話を切ったものの、思いあたる節があった。

父危篤の知らせを受け病院に駆け付けたとき、廊下の片隅で心配そううにこちらを見ている女性がいた。自

分の子供より若い感じの娘なので、他の患者の見舞い客だとばかり思っていた。「まさかあの娘が!」

そんなこともあつての一周忌。親戚一同が集まり墓参りにいくと母親の形相が「サツ」と変わった。そこに既に供えてあつた花をわしづかみにして、「あの女じゃあ」と叫び投げ捨ててしまつた。「おかあちゃん、皆もいるんだから!」と言ひ押さえた母の手は、ただた震えていた。

拝啓おやじ様　こちらは修羅場の様相を呈しております。何卒そちらで迎える折は穏やかなることを願ひます。

いくつになつても男と女ゝ

△Timeからひとつつまみ

「男やもめにうじがわき 女やもめに花が咲く」と昔から言われるように、一般的には女性が長生きした方が、残されてからも元気で過ごせることが多いんじゃないか。

このおふくろさんもいきいきと穏やかな老後をこの世で少しでも長く過ごし、あの世でおやじさんに会う時には懐かしんで会えると良いな。



ハモン博士

大口町NPO登録団体の『おおぐち男女共同参画懇話会』の企画・制作で、男女共同参画に関する話題を毎月掲載します。みなさんから寄せられたご意見・ご要望を基に話題を取り上げますので、みなさんの声をお待ちしております。

企画・編集

大口町NPO登録団体
おおぐち男女共同参画懇話会
大口町地域振興課

問合せ

おおぐち男女共同参画懇話会(地域振興課)
0587-95-1111 内線115
chiiki@town.oguchi.lg.jp

Be Ambitious

vol.186 町内にお住まいの20代の皆さんが「リレー」で登場!

社会人となり責任の重さを実感！

福富 由香さん (河北) H元・2・16生



社会人として

昨年の3月に短大を卒業し、
 4月から機械の金型を製造し
 ている会社に就職しました。

この1年、がむしゃらに頑張ってきました。

学生時代は、いろんな面で甘えがあっても許される部分がありました。が、社会人となり責任の重さを実感しました。

『お金を稼ぐ』ことの大変さと喜びがわかり、家族のために一生懸命働いてきた父に改めて感謝し尊敬しています。

毎日仕事で疲れ、家のことは母にまかせっきり。お給料を頂くと、感謝の気持ちを込めて、必ず家族を食事に誘います。今は恒例となっている外食。いつまでも続けていき



▲昨年2月に友人と京都旅行へ

たいです。

休日は家族で

家族は、祖父と両親の4人家族です。

祖父は、毎日田んぼや畑に出掛け作業をしています。食卓に出る野菜は、ほとんど祖父が作ったもの。友人に話すと、「毎日新鮮な野菜が食べられていいね」と羨ましがられます。

毎週休日になると、父と母と3人でショッピングに出かけるほど、とても仲がいいです。将来こんな家庭が築けたらいいなと思っています。

取材にて

この取材を楽しみにして
ましたと、優しい笑顔で話
してくれました♪

こんにちは赤ちゃん

No.611



なかむら こうき くん

はじめまして。僕は中村公貴です。7月12日に3020グラムで、元気に誕生しました☆僕は紙をビリビリ破るのが大好き♪あの何とも言えない、紙を破るとききの音がとっても気分

爽快！でも破るところがなくなると、とっても悲しくなるから泣いちゃうよ。
ママやパパと一緒に外出掛けすると、毎回、たくさんのお友達が出来んだ。お家では、じいじやばあばにも、たくさん遊んでもらえるんだよ！毎日がハッピーなんだ☆
公貴の笑顔でみんなが集まってくるんだね。みんなと幸せを分かち合える人になってね。
(下小口)
お父さん 中村 幸俊
お母さん 裕香

No.610



せんだ ここな ちゃん

はじめまして、仙田心花です。7月20日の海の日、3305グラムで生まれました。
最近寝返りの練習をしているけど、お尻が重くてママかパパに手伝ってもらわないと成功しな

いんだあ。
あと離乳食も食べるようになってたよ。こなはお米が大好きで、いつもきれいに完食するよ。こなはお歌が大好き♪パパやママのお膝の上で、テレビを見てニコニコしながら一緒に歌ったりおどったり☆
これからも元氣いっぱい、いつも笑顔の女の子に育ってね！
(中小口)
お父さん 仙田 義裕
お母さん 美江

編集後記

22年の幕開けですね。
今年はどんな年になるんでしょうか。
私は、毎年同じ目標を元旦に立てました。
「今年こそやせるぞー」
新しい一年がはじまりました。(すもも)



〇月×日 秋からおじいちゃんおばあちゃんと同居を始めて、そうちゃんに変化が…。ごはんを食べる時に落ち着きなかったのが、ずっと座って食べられる様に。みんなと食べると楽しいからかな。そうちゃんはよく食べ、よく寝て、健康児！

190

親バカ日誌

江口 友香さん
豊田 聡志くん H20・4・20生



〇月×日 おとうさんが可愛がっている猫のはなちゃん。最初は怖がっていたけど、やっとよしよできるように。抱っこがしたいけど、なかなか難しいよ。うで毎日なちゃんと、おいかけっこで格闘中！
〇月×日 近くに住むいとこ達とりんご狩りへ。到着するとちびつこたちは、りんごの木の下を走り回って大喜び！大きな口でりんごにかぶりつき満足顔♪
これからもいろんな所へ連れて行って、たくさん自然とふれ合わせてあげたいな☆

みなさんのご健康とご多幸をお祈りいたします。
わたしにとっても、楽しい一年になりますように。
昨年は、多くの人に助けられZOOMの活動が継続することができました。今年もスタッフ一同がんばりますので、よろしく願います。(たーぼー)

